

## 佐賀県立佐賀城本丸歴史館協議会 公募委員の募集要領

佐賀県立佐賀城本丸歴史館は、佐賀城及び幕末・維新期の佐賀の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、その教育普及を図り、併せて本県の文化及び観光の発展に寄与するために設置されました。また、その運営及び施策等について意見をいただくために、博物館法に基づき佐賀県立佐賀城本丸歴史館協議会（以下「協議会」という。）を設置しています。

今回、協議会の委員改選に伴い、利用者の視点からの運営等をさらに進めるため、下記とおり協議会委員の公募を行います。

### 記

#### 1 募集期間

令和8年(2026年)6月2日(火曜日)～6月22日(月曜日)

#### 2 募集人数

1名

#### 3 応募資格

##### (1) 次のア、イのいずれも満たす方

ア 年齢が満18歳以上（令和8年4月1日現在）であること。

イ 県内に居住又は通勤通学する者であること。

##### (2) 次のア～カのいずれにも該当しない方

ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 自己又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

#### 4 任期

令和8年8月1日から令和10年7月31日まで（2年間）

## 5 協議会の内容

### (1) 活動内容

協議会に出席し、佐賀城本丸歴史館の運営等について、利用者の視点に立った意見を述べていただきます。

### (2) 開催回数

年1回を予定しています。

## 6 報酬等

協議会出席の際は、県の規程に基づく報酬及び交通費を支給します。

## 7 応募方法

「佐賀県立佐賀城本丸歴史館協議会委員 応募用紙」(別紙)に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メール又は持参により応募してください。

当館のホームページからもダウンロードできます。

<http://saga-museum.jp/sagajou/>

### 【提出先】

佐賀城本丸歴史館（担当：企画学芸課 武本 宮崎）

〒840-0041 佐賀市城内2丁目18番1号

電話：0952-41-7550 FAX：0952-28-0220

Eメール：[rekishikan@pref.saga.lg.jp](mailto:rekishikan@pref.saga.lg.jp)

※当館まで持参される場合の受付時間：9時30分～18時

※応募に伴いお預かりした個人情報、委員選任のためにのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

※提出期限：令和8年6月22日(月曜日)必着

## 8 選考

面接の実施により選考します。

面接の日時については個別にお知らせします。